

平成29年度 事業計画

I 基本方針

少子高齢化の進展に伴い人口減少社会へ向かうなか、将来の労働力不足が見込まれ、高年齢者が健康で意欲と能力のある限り、年齢にかかわらず働き続けることができる「生涯現役社会」を実現するため、多くの高年齢者に対し就業機会の確保・提供することが重要となっています。

そうしたことから、高年齢者の多様な就業ニーズに応じ、定年退職後等において臨時的かつ短期的又は軽易な就業を希望する高年齢者に対し、地域の日常生活に密着した仕事を提供し、社会参加の機会と生きがいを付与するとともに地域社会に貢献することを目的とするシルバー人材センターが期待されているところであります。

しかしながら、昨年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」の高年齢者への就労促進においては、将来的に継続雇用年齢や定年制の引き上げを図るとしていることから、今後新規会員の確保は益々厳しくなることが予想されます。

また、シルバー事業に対する国の補助金も平成27年度から労働保険特別会計による補助が導入され、「事業仕分け」による補助金の大幅削減前に戻りつつあるものの人手不足分野や介護、育児等の現役世代を支える分野での仕事の開拓・提供等に積極的に取り組むように求められています。

センターは、こうした社会経済状況の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応しながら、就業機会の拡大、会員の増強、安全・適正就業の徹底、従来の請負・委任による受託事業のほかシルバー派遣事業の取り組みなど、効率的な事業運営と健全な財政運営に努めなければなりません。

このため、センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、会員一人ひとりが「親切・丁寧・誠実な就業」を提供することによって、より多くの市民の皆様から信頼され、期待されるシルバー人材センターとなることを目指し、会員・役職員が一丸となって事業を推進してまいります。

II 事業実施計画

1. 財政基盤の強化

安定した事業運営を行うため事務費率は10%を維持し、より効率的な運営に努めるとともに、管理経費の節減による財政基盤の強化に努めます。

また、北海道の最低賃金の推移や地域の動向等に応じて、現行の配分金等見積基準の検討を行います。

2. 受注体制の強化

(1) 会員の入会促進

- ① 小樽市の「広報おたる」等に会員募集の広告を掲載し、周知を図ります。
- ② 毎月第三水曜日に入会説明会を開催し、新規会員の入会促進を図ります。
- ③ 公共施設等に加入促進PR用テッシュを配置し、周知を図ります。
- ④ 会員に居住地域等へのパンフレットの配布を依頼し、周知を図ります。
- ⑤ 「シルバーフェスタ」や街頭啓発等を通じ、新規会員の入会促進に努めます。

(2) 就業機会の拡大

- ① 地域の就業ニーズ等を的確に把握するため、就業機会開拓推進員を配置し就業機会の掘り起こしを行います。
- ② 就業開拓を一層推進するため、会員・役員と事務局が一丸となって街頭啓発やパンフレットの配布などを実施します。
- ③ シルバー事業の普及啓発と受注拡大を図るため、「シルバーフェスタ」等を開催するとともに、大勢の市民等が集う潮まつり・ねりこみに参加します。
- ④ シルバー事業普及啓発促進月間に長崎屋公共プラザで「シルバーパネル展」を開催し、シルバー事業の周知を図ります。

(3) 会員の技術・技能の平準化やレベルアップ

就業に必要な技術・技能の習得や後継者育成・仲間づくりに役立つ各種講習会を開催します。

また、今年度も北海道シルバー人材センター連合会主催の「高齢者活躍人材育成事業」を活用した講習会を開催します。

- ① 筆耕講習会を開催し、毛筆等の筆耕技術の向上と後継者育成に努めます。
- ② 刈払機訓練講習会を開催し、安全操作・取扱技術や就業に必要な知識の習得と技能の向上を図ります。
- ③ 初心者・中級者向けと後継者育成のための除草・剪定・冬囲いの各種講習会を開催し、会員の技術・技能のレベルアップを図ります。

また、初心者向けの講習会は、シルバー世代の市民へ参加の募集もを行い、新規会員の入会促進を図ります。

- ④ 家事援助サービス講習会を開催し、就業の心得等の理解を深めます。
- ⑤ 料理講習会を開催し、家事援助サービス（食事の支度）の向上を図ります。
- ⑥ 高齢者・障がい者福祉サービス講習会を開催し、高齢者等の支援等に役立つ知識の習得や技術の向上を図ります。
- ⑦ 屋外作業に従事する会員を対象として、作業内容の反省や事故防止策、講習会の運営方法等について、意見交換を行い、講習内容等に反映させます。

3. 就業体制の強化

(1) 適正就業の推進

- ① 小樽市からの受注業務については、引き続き長期継続就業の是正を実施し、共働・共助の理念による就業機会の確保に努めます。
- ② 民間事業所からの受注業務についても発注者の理解を得ながら、実施します。
- ③ 「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」等を活用し、発注者や会員にシルバー事業のしくみを正しく理解してもらい、適正な就業の確保に努めます。

(2) 未就業会員の対応

未就業会員に各種講習会への参加を促すとともに、屋外作業等のグループ就業を積極的に推進します。

(3) シルバー派遣就業の実施

シルバー事業は、請負・委任を基本とするものの、会員の就業機会・適正な就業を確保するため、シルバー派遣就業の拡大に努めます。

4. 安全就業の確保

(1) 安全就業推進の強化

- ① 会員の健康と安全意識の高揚を図るため安全大会を開催します。
- ② 就業中・就業途上の事故防止を推進するため、「安全心得・安全確認チェック項目」の活用、「無災害記録表」の掲示等、安全就業に対する注意喚起を図ります。
- ③ 会報や安全ニュースに「安全標語」を掲載して、安全就業の意識の高揚を図り、事故防止に努めます。
- ④ 会員の就業現場の実態把握、就業中の事故の未然防止等を目的として安全就業強化月間に合わせて安全パトロールを実施します。
- ⑤ 傷害・賠償事故となった仕事に従事した会員へ「安全講義」を必修化し、安全作業に対する意識を徹底します。
- ⑥ 屋外作業の事故防止を推進するため、会員が保護帽を購入する場合の助成を継続します。

(2) 会員の健康管理

会員自らの健康管理を促すため、高齢者の健康に関する「健康講話会」を開催するほか、会報等により健康診断の受診を奨励し、健康管理の意識の高揚を図ります。

5. 広報活動の充実

(1) 普及啓発活動

事務局のエントランスに、センターの仕組みや仕事の内容などの紹介パネルを展示し、来所者等にシルバー事業の普及啓発を図ります。

また、ホームページや小樽市の「広報おたる」にシルバー事業の内容やフェスタの案内等を掲載し、市民へ周知しシルバー事業の普及啓発を図ります。

(2) 会報「生きがい」の充実

センターの運営や事業活動に係る情報誌として、会員に必要な情報の提供に努めます。

6. 社会参加（ボランティア活動）の推進

ボランティア活動は、センターの存在を周知するだけでなく、地域との連携を深める上で極めて有益であり、参加する会員相互の交流も深まることから、今年度も引き続き小樽市総合博物館の環境美化に協力するなど、ボランティア活動を推進しセンターのイメージアップに努めます。

7. センター組織の充実

会員・地域班の交流、会員と事務局との情報交換・意思疎通を目的として合同地域班懇談会を開催するなど、運営体制の強化に努めるとともに、センター組織の充実に努めます。

さらに、全会員を対象に「会員交流会」を開催し、会員相互の交流の充実に努めます。

8. 関係機関との連携

シルバー人材センター事業の目的達成のため、全国シルバー人材センター事業協会や北海道シルバー人材センター連合会などの関係団体、北海道労働局、北海道、小樽市などの関係機関との連携を密にして、事業の円滑な運営に努めます。

また、職員研修や連合会主催の会議などを通じて、道内各センターとの連携、情報交換等に努めます。

9. 今年度事業目標

新規会員数	50人
就業延人日数	37,600人日
受託事業収入	157,200千円
派遣就業延人員	1,100人日